

## 草津市市営住宅長寿命化計画改定業務委託に係る質問書の回答

### 草津市市営住宅長寿命化計画改定業務委託仕様書について

第2章 業務内容 15 事業化モデル計画の作成 (7頁)	Q. 「15 事業化モデル計画の作成 (2)モデルプランと事業手法の検討」におけるモデルプランの対象団地について、「草津市公営住宅建替基本計画」で位置づけられた3つの建替事業のうち、「木川団地」「西一・下中ノ町団地」については、建替事業が進行中であることから、本業務で検討するモデルプランは「玄甫団地近隣県有地等の非現地建替(集約移転)」が対象になるという理解でよろしいでしょうか。
	A. お見込みのとおりです。 草津市公営住宅建替基本計画を基本とし、矢倉団地および玄甫・玄甫北団地を対象とした建替事業に係る前提条件の検討・整理を当業務の中で行います。